

次期プラン検討会報告書

平成26年12月

次期プラン検討会

目 次

	頁
I はじめに	1
II 検討会の活動状況	2
III 本県の現状と課題	3
1 人口の推移	3
2 県土の姿	4
3 人づくり	4
4 雇用と産業	4
5 健康・福祉・医療	5
6 社会基盤・生活環境	6
7 価値ある伝統文化とブランド力	6
IV 提言	7
1 次期プラン策定に係る共通事項	7
(1) 将来を見通し、柔軟な発想で描くプラン	7
(2) 県民への明確なメッセージとなるプラン	7
(3) 県民に分かりやすい、具体的な目標を掲げたプラン	7
(4) 県民との協働、市町との連携を重視したプラン	8
(5) 時代の変化に柔軟に対応できるプラン	8
2 将来像を描く上で考慮すべき事項	9
(1) 人口減少問題への挑戦	9
(2) 県土づくりの方向性（県土のグランドデザイン）	9
(3) 人づくり	9
(4) 雇用と産業	10
(5) 健康・福祉・医療	10
(6) 災害に強い県土・社会基盤・生活環境	10
(7) 伝統文化の継承と新たなとちぎへの挑戦	11
V おわりに	12
VI 次期プラン検討会委員名簿	13
VII 調査関係部課	13

I はじめに

本年3月、平成27年度で計画期間が終了する栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」に続く「次期プラン」の策定に対し、議会が必要な提言を行えるよう、本検討会は県会議長からの諮問を受けた。

「新とちぎ元気プラン」が策定された平成23年2月以降、我が国は東日本大震災を経験するとともに、深刻化する人口減少問題や経済の再生、持続可能な社会保障制度の確立、さらにはエネルギー需給問題など、山積する諸課題に果敢に挑んできた。

本県においても、震災からの復旧・復興、地域経済の活性化等の課題に適切に対応しながら、「新とちぎ元気プラン」の着実な推進を図ってきたところであり、おおむね順調に成果を上げているものと評価している。

これから策定する「次期プラン」では、急激な人口減少という難題をはじめ、本県を取り巻く社会経済環境の変化等にしっかりと向き合い、本県の強みを最大限に生かしながら、とちぎの明るい未来を創る施策を戦略的に展開していく必要性を強く感じている。

本報告書は、次期プラン第1次素案（総論）の土台となるべく「次期プラン策定に係る共通事項」及び「将来像を描く上で考慮すべき事項」について、二元代表制の一翼を担う議会として活発かつ真摯に行った調査・検討の結果を取りまとめたものである。

平成26年12月

次期プラン検討会会長 三森 文徳

II 検討会の活動状況

1 平成26年3月25日（火）

- (1) 第322回通常会議において本検討会が設置され、委員が選任された。
- (2) 次期プランの策定に際しての今後の政策課題等について、議長から諮問がなされた。
- (3) 互選の結果、会長に三森文徳委員が、副会長に神谷幸伸委員が選任された。

2 平成26年6月10日（火）

- (1) 委員席を決定した。
- (2) 年間活動計画を決定した。
- (3) 次期プランの策定について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

3 平成26年9月3日（水）

- (1) 次期プラン策定に係る県民意向調査等の結果概要について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 次期プランに関する各委員の所見を表明した。
- (3) 次期プランに関する全議員アンケート調査の実施を決定した。

4 平成26年10月30日（木）【全議員検討会】

- (1) 県政の現状と将来の課題について、執行部から説明を受けた。
- (2) 次期プランに関する会派意見及び議員意見を表明した。

5 平成26年11月19日（水）

次期プラン検討会報告書（骨子）について、検討を行った。

6 平成26年12月8日（月）

次期プラン検討会報告書（素案）について、検討を行った。

7 平成26年12月17日（水）

次期プラン検討会報告書（案）について、検討を行った。

Ⅲ 本県の現状と課題

次期プランにおいて、目指すべきとちぎの将来像を示すためには、本県の置かれた現状と課題を認識する必要がある。

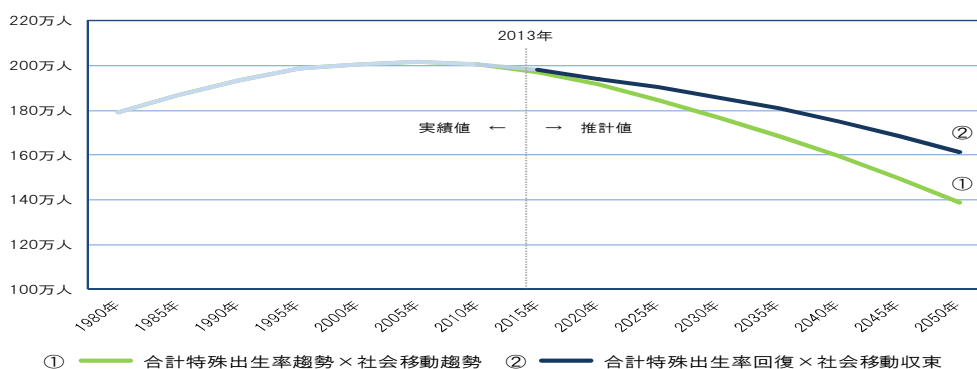
このため、人口の推移や県土の姿など、本県の現状と課題について明らかにする。

1 人口の推移

本県の人口は、2005年に自然動態が減少に、社会動態が転出超過に転じ、同年12月の約201万8千人をピークに緩やかな減少傾向が続いている。また、出生数や合計特殊出生率は横ばいの傾向にあるが、総人口に占める老年人口の割合は、2008年に超高齢社会の水準である21%を上回り、2013年は24.3%まで増加している。

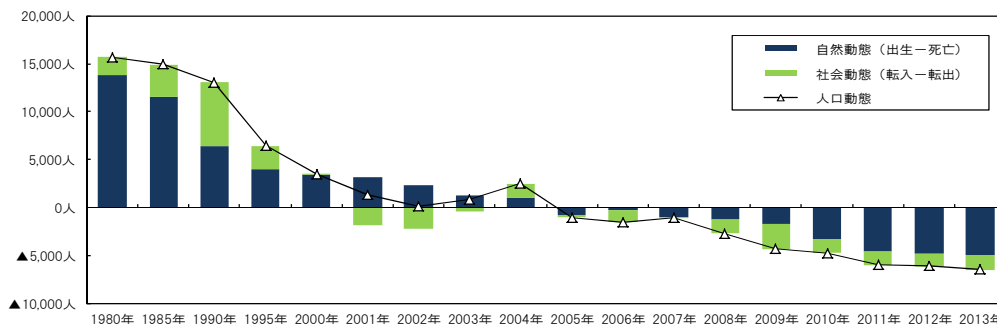
こうした現在の傾向が継続すると、人口減少は加速し、2050年には140万人を下回ることが予想されている。今後、合計特殊出生率が回復し、社会移動が収束しても、当面の間は、人口減少は避けられない状況にある。

図表1：栃木県の人口推計



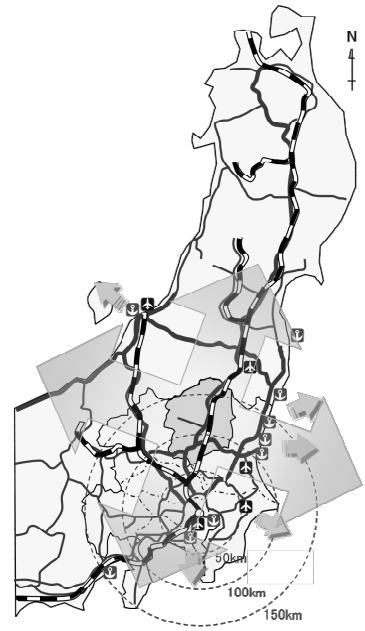
出典：総合政策部総合政策課推計（平成26年9月推計）

図表2：栃木県の人口動態の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」/総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表3：栃木県の位置



2 県土の姿

本県は、首都圏北部に位置し、東日本における南北軸と東西軸の結節点にあり、地理的優位性を有している。

今後、圏央道やリニア中央新幹線、北海道新幹線が開通すれば、ヒト・モノの流れが変化し、本県産業や流通にも影響することが予想される。

国内だけでなく、世界規模での地域間競争が激しさを増す中で、観光や企業誘致等、様々な分野で選ばれとちぎに向けた県土づくりが課題となっている。

また、本県は比較的平坦で、水資源にも恵まれ、自然災害が少ないが、首都直下地震等巨大地震への備えが求められている。

3 人づくり

本県の将来を担う子どもたちの学力は、小学6年では全国平均を下回るが、中学3年ではほぼ全国平均並であり、体力については、全国中位にある。また、大学進学率は54.5%まで上昇したが、近年は下降傾向にある。

県民の地元への愛着については、民間調査によれば63.7%が「愛着を感じる」と回答しているが、全国順位は42位と低位にある。

女性の就業率については、30歳代で一時的に低下するが、低下率は改善傾向にある。また、男女ともに60歳を超えると就業率が大きく低下している。

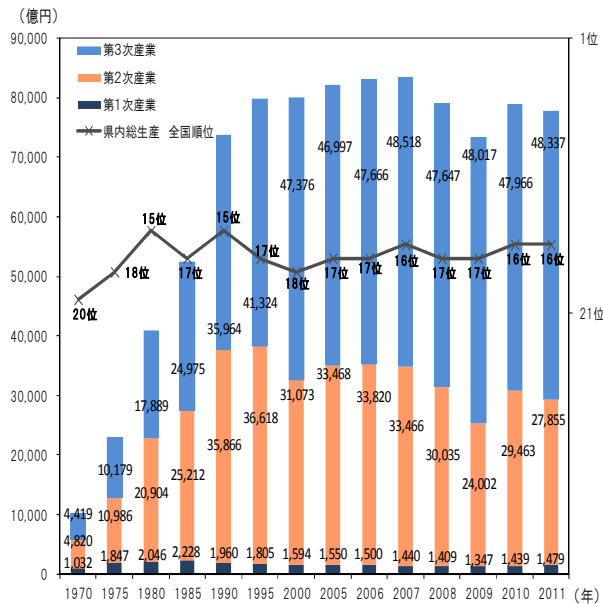
4 雇用と産業

本県の産業は、これまでの積極的な工業化政策により、第2次産業の比率が全国平均より高い状況にあるが、近年は第3次産業にシフトしつつある。こうした中、製造業の海外生産比率が高まり、産業の空洞化が懸念されている。

一方、第1次産業の比率は全国平均より高いが、従事者の高齢化が顕著である。

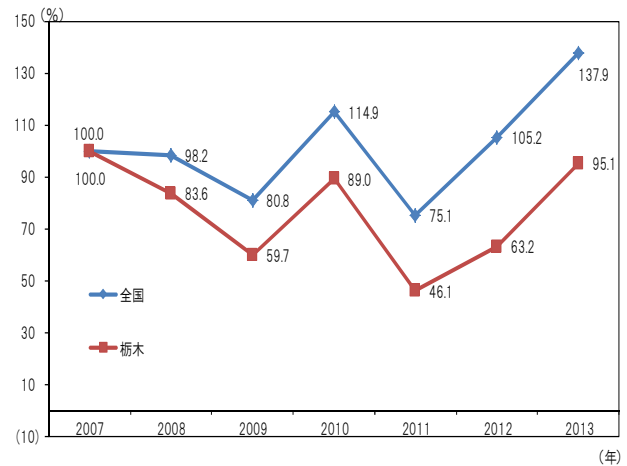
また、観光客入込数は増加傾向だが、宿泊数は減少傾向にある。外国人宿泊者数は、東日本大震災以前の水準に回復したが、伸び率は全国に比べて低調である。

図表4：栃木県の産業別県内総生産（名目）の推移



出典：内閣府「県民経済計算」

図表5：栃木県の外国人延べ宿泊者数伸び率



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

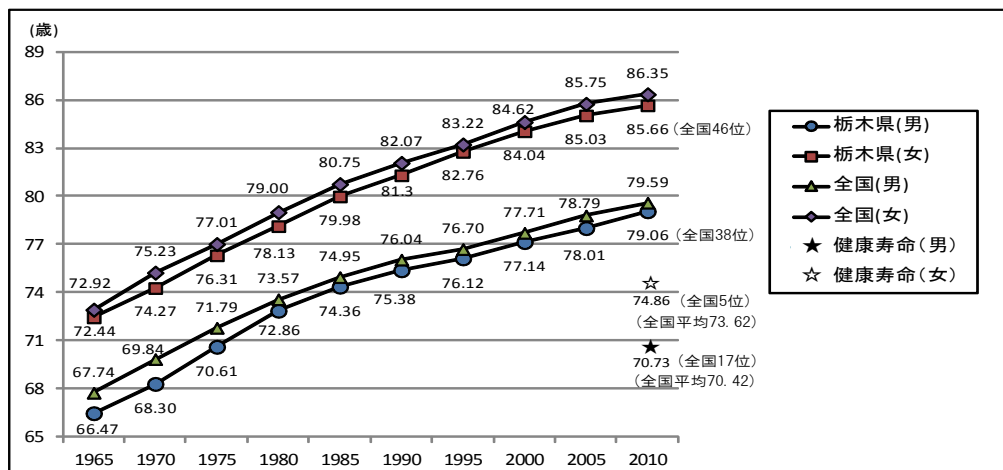
5 健康・福祉・医療

県民の平均寿命は年々延びているが、全国平均をやや下回る状況にある。一方で、健康寿命は全国平均を上回っている。

また、本県の類型別世帯割合の状況は、三世帯同居が1980年の22.6%から2010年は11.9%と半減したが、全国平均7.0%よりは高い状況にある。一方、単独世帯、特に高齢者単身世帯の割合が大きく増加している。

心身ともに健やかに歳を重ねていくため、健康寿命の延伸や地域による支え合い体制の構築が求められている。

図表6：平均寿命の推移及び健康寿命



出典：厚生労働省「都道府県別生命表」

6 社会基盤・生活環境

本県が管理する公共施設等の各種社会資本は、高度経済成長期に整備されたものが多く、今後一斉に老朽化していくことが見込まれている。

また、東日本大震災を機に、災害に強い地域づくりへの県民意識が高まっている。

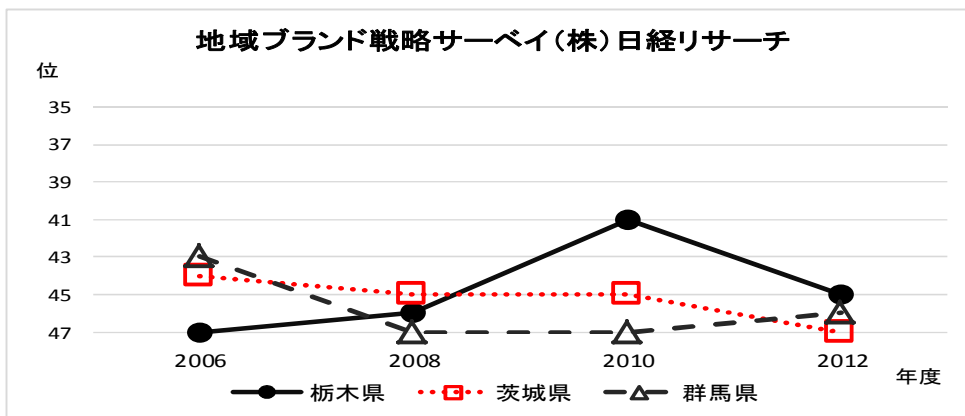
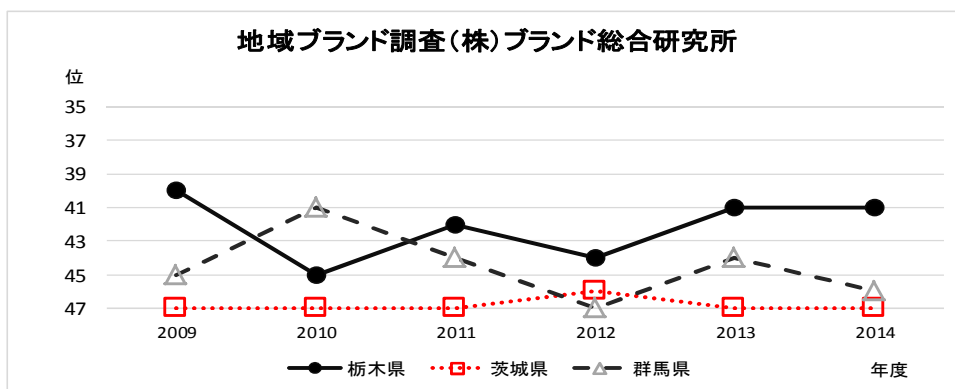
なお、人口減少・少子高齢化の進行により、地域コミュニティの機能低下が懸念されている。

7 価値ある伝統文化とブランド力

本県は、我が国を代表する日光国立公園やラムサール条約登録湿地などの自然環境に恵まれているとともに、日光の社寺や足利学校など、世界に誇る貴重な歴史文化遺産を有している。

こうした魅力あふれる様々な地域資源に恵まれながらも、全国の中で明確なイメージが持たれておらず、ブランド力が全国下位にある。

図表7：民間ブランド力調査



IV 提言

1 次期プラン策定に係る共通事項

次期プランは、中長期的な展望の下、県民とともに目指す本県の将来像を描き、その実現に向けた基本的な方向性を明らかにする県政の基本指針であると同時に、すべてのとちぎづくりの担い手が、将来像の実現を目指し、ともに歩んでいくための共通の目標となるものである。

また、前章に示した急速に進行する人口減少という、我が国がかつて経験したことのない難題などに真正面から向き合い、今後のとちぎづくりを描くものである。

このため、既成の枠にとらわれることなく、次の提言に示す共通した考え方の下、次期プランを策定していく必要がある。

(1) 将来を見通し、柔軟な発想で描くプラン

- ・前例にとらわれることなく、新たな視点や柔軟な発想を持つこと。
- ・本県の将来像を実現するための理念や価値観を示すこと。
- ・「守り」よりも「攻め」、課題への「対応」ではなく「挑戦」の意識を持つこと。
- ・本県の「強み」や「良さ」をさらに伸ばす視点を持つこと。

(2) 県民への明確なメッセージとなるプラン

- ・本県が目指すべき将来像（ビジョン）や県土づくりの方向性（グランドデザイン）をできるだけ明確に描くとともに、誰もがイメージできる、分かりやすいキーワード等で示すこと。
- ・県民、NPO、企業、市町等の多様な主体から共感が得られ、とちぎづくりの担い手となって行動してもらうための共通の目標とすること。

(3) 県民に分かりやすい、具体的な目標を掲げたプラン

- ・分かりやすい目標とするため、本県の全国順位が確認できる指標（数値目標）の設定に努めること。
- ・目標達成に向けたプロセスを明らかにするとともに、その達成状況を分かりやすくPRすること。

(4) 県民との協働、市町との連携を重視したプラン

- ・かつて経験したことのない人口減少と超高齢社会の克服は、行政のみで成し得るものではない。
- ・県民、県内企業、団体など民間の力を引き出し、その力を結集し、協働で取り組む視点を重視すること。
- ・住民に最も身近な行政主体である市町と適切な役割分担の下、課題を共有し、連携していくことが重要であることから、策定に当たり、市町と十分な意思の疎通を図るとともに、市町の計画との関係性にも配慮すること。
- ・地方分権改革の更なる推進のため、国から県、県から市町への権限移譲と財政基盤の確立を意識すること。

(5) 時代の変化に柔軟に対応できるプラン

- ・プラン策定後においても、社会経済情勢の変化などに応じて、目標や具体的な戦略を見直すことも含め、柔軟に対応できるようにすること。
- ・超高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や生産年齢人口の減少などによる厳しい財政状況が今後も予想されるため、引き続き、行政改革や財政健全化の取組に配慮すること。

2 将来像を描く上で考慮すべき事項

本県が直面する様々な課題を克服し、確かな将来像を描くため、次の事項を考慮する必要がある。

(1) 人口減少問題への挑戦

本県では、2050年には高齢者1人を現役世代（20～64歳）1.1人で支える超高齢社会になることが見込まれている。若者が将来に希望を持ち、本県が今後も持続可能な地域であるためには、少子化対策や人口流出の抑制が必要である。

特に、若者の都市部への流出を抑制するには、地域に雇用を創出し、安心して働けるようにすることが必要である。

加えて、若い世代が、ふるさとに愛着を持ち、結婚や子育てのすばらしさを実感し、家庭や地域を支える自覚を持って暮らし続けてもらうことが大切であり、そのためには、地域全体で若者の思いに応えていく必要がある。

(2) 県土づくりの方向性（県土のグランドデザイン）

これまでのクロスコリドール構想の成果を踏まえつつ、圏央道開通等の今後の交通環境の変化等を見据え、世界にもつながりゆく新たな県土づくりのビジョンを示す必要がある。

また、東日本大震災を契機に防災意識が高まりを見せており、首都直下地震等の巨大地震への備えや首都機能のバックアップ体制の確保を図る必要がある。

さらに、活力ある都市地域と自然豊かな農山村地域が、交流と連携により相互に役割を果たしながら、地域の活力を生み出していく必要がある。

一方で、人口減少を踏まえ、今後の土地利用のあり方について検討する必要がある。

(3) 人づくり

子どもたちの健やかな成長とともに、学力・体力の向上や自ら考え行動する力の育成、郷土愛の醸成など、これからのとちぎを支える人づくりを進める必要がある。

また、人づくりの基本となる教育環境の整備・充実とともに、本県の産業を担う人材の育成・確保に努める必要がある。

さらに、地域で暮らし続けたいという若い世代の思いに応えるため、就労から結

婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援策を充実する必要がある。

加えて、少子・高齢化の進行により生産年齢人口が減少する中、女性や高齢者の活躍を促進していく必要がある。

(4) 雇用と産業

県民生活の基盤となるのは、働く場の確保による経済的安定であり、地域に多様な雇用を創出する必要がある。

そのためには、ものづくり県としての強みを生かした産業振興に加え、地域資源を生かした産業や内需型産業など、新たな展開を進めていく必要がある。

また、地域経済や雇用を支える中小企業や小規模事業者の持続的な発展に向け、その活力発揮を促進していく必要がある。

さらに、中山間地域の暮らしを支えるため、農林業の再生や観光等の地域資源を生かした産業振興を進めていく必要がある。

加えて、建設業や福祉・介護分野等での人手不足、農林業従事者の高齢化や後継者不足に対応していく必要がある。

一方で、人口減少等により国内需要の減少が予測される中、海外からヒト・モノ・カネを呼び込む戦略的な取組や国内外に向けた一層の販路拡大等の取組が必要である。

(5) 健康・福祉・医療

超高齢社会を迎え、今後も社会保障関係経費が増加していく中で、健康寿命を延伸していく必要がある。

また、単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加し、地域での孤立が問題となっている中、高齢者を地域で支え合う体制の構築が必要である。

さらには、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉等の地域包括ケアシステムを充実させる必要がある。

(6) 災害に強い県土・社会基盤・生活環境

各種の社会資本は、県民生活をはじめ、産業振興・観光などのあらゆる社会経済活動を支える基盤である。

高度経済成長期以降に整備された社会資本の老朽化が進む中、防災・減災対策に

しっかりと取り組み、災害に強い県土づくりを進める必要がある。

また、東日本大震災による原子力発電所の事故を教訓に、安全で持続可能なエネルギーへの転換や電力自給率の向上を進めていく必要がある。

一方で、人口減少や高齢化により地域の担い手不足が深刻になっている中、地域コミュニティ機能を維持するとともに、公共交通ネットワークなど地域における移動手段の確保が重要である。

(7) 伝統文化の継承と新たなとちぎへの挑戦

本県の貴重な自然・歴史・文化等を県民や行政が再認識し、県民共有の財産として未来に引き継いでいく必要がある。

また、地域間競争が一層激化する中、本県の魅力度やブランド力の向上は、観光誘客や企業誘致、県産品の販売などにとって重要である。

今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催、さらにオリンピック後も見据え、国内外に向けて本県の魅力・実力を戦略的に発信していく必要がある。

V おわりに

本年5月、「日本創成会議」の人口減少問題検討会分科会は、「2040年には全国のおよそ半数の自治体で20代、30代の女性が5割以下に減少し、消滅する可能性がある」と発表した。急激な人口減少は、地域社会の存続をも脅かしかねない極めて重要な課題であり、これまでの制度や社会のあり方を根本的に見直す気概で取り組んでいく必要があることを改めて強く認識させた。

本報告書では、人口減少問題に加え、人口減少に立ち向かっていく上で必要な県土づくりのあり方や人づくり、雇用と産業、健康・福祉・医療、災害に強い県土・社会基盤・生活環境、そして伝統文化の継承と新たなとちぎへの挑戦を、本県の将来像を描く上での重要課題と捉え、対応の方向性を強く示唆したところである。

また、これらの克服には、行政だけでなく、民間の力を引き出し、協働するとともに、市町との適切な役割分担のもと、課題認識を共有し、連携していくことが重要である。そのためには、県としての理念や価値観を示し、前例にとらわれない新たな視点や柔軟な発想で、県民に分かりやすい明確なビジョンを描く必要がある。

本検討会では、限られた時間ではあったが、執行部の協力を得て有意義な議論を進めることができた。執行部に対し感謝申し上げたい。

最後に、本報告書に盛り込まれた提言を十分に反映し、次代を担う若い世代が未来に夢と希望を持つことができるプランの策定を進めることを強く望むとともに、県議会としても、引き続き積極的な支援と協力を惜しまないことを申し添える。

VI 次期プラン検討会委員名簿

会 長	三 森 文 徳
副 会 長	神 谷 幸 伸
委 員	亀 田 清
委 員	鶴 貝 大 祐
委 員	西 村 し ん じ
委 員	阿 部 寿 一
委 員	松 井 正 一
委 員	保 母 欽 一 郎
委 員	佐 藤 良
委 員	相 馬 憲 一
委 員	五 十 嵐 清
委 員	岩 崎 信
委 員	木 村 好 文

VII 調査関係部課

総合政策部

総合政策課、地域振興課